



びろうの樹新聞

平成二十八年 新春号

第3号
発行所
びろうの樹編集部

目標
「医療・介護における体制を整え、
医療・ケア・介護の質を向上させる」

明けまして おめでとーいございます

「明けましておめでとーい
ます。」
年末の年賀状作成にはいつも
迷う。右記が親しみやすく好き
だが、「謹賀新年」を最近使
用して引き締めている。

今年「猿」年だが、家には犬
猿の仲といわれる犬を飼ってい
る。開院時は、気合を入れてハ
スキー犬に「ムサン」と名を付け
た。寒い国の犬を暑い鹿児島に
つれて来たせいか、十歳になる
前の短命であった。消化器癌と
獣医は診断した。私の心を察し
てか、獣医はクリスマス「サン
タ」と名付けたチワワ犬を届け
てくれた。小型犬では物足りず
とのことで、遠い親戚から「ゴ
ールデンレトリバー」とラブラド
ルの合いの子が二匹届いた。子
犬の時には、一緒に風呂にも入
れてやったが、大人になった大
型犬は、家から追い出され鉄の
檻の中となっていた。二匹には
「ハッピー」「ラッキー」とおめで
たい名がついている。

「むつかしいことをやさしく、
やさしいことを深く、深いこと
を面白く」と記して作品作り
をしていたらしい。

自宅のスイセン



医療法人共生会 理事長
菅田 育穂

少にて迷惑をかけている。残っ
た医師で、内容の質の向上に
向けて、やさしさを頭に入れ
て、情報提供したいと思う。福
祉や医療で生命が粗末に扱わ
れる傾向のある現在、「易し
さのみならず『優しさ』も大切
である」。

脳卒中のリハビリは早期に 開始した方がいいのか？

昨年、世界的に有名な医学雑誌
であるランセットに、脳卒中のリ
ハビリに関する論文が投稿され
ました。もともと、脳卒中後のリ
ハビリは早期に行うべきだと言
われてきたのですがこの論文で
は脳卒中の発症後24時間以内
にかなり積極的なりハビリを行
い、結果を検討しています。では
その結果はというと、それよりも
遅くりハビリを開始したグル
ープと比較して、患者さんの回復に
良い影響を及ぼしていません
でした。ただ、この結果が、そんな
に早くリハビリを開始しても意
味がないんだね」という結論に
着いたわけはありません。この論文
で注目したいことの一つは、それ
だけ早くからリハビリを開始し
ても、合併症などの面から、安全に
リハビリを行っていたことです。
そしてもう一つは、初めの症状
の重篤さなどで区別せず、画一的
に、早期からリハビリを開始し
た結果だということ。患者さん
の年齢や既往、病状、背景など
を考慮した上で、いつから、どの
くらいのリハビリを行うか検討
しなければなりません。リハビリ
に関することだけではありませ
んが、「患者さん一人ひとりに合
わせて」というのが、やはり大事
なのだと思えます。

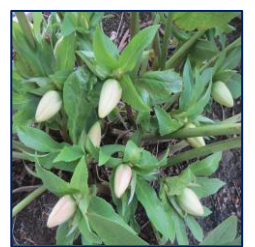
いつまでも元気で、住み慣れた 居宅・地域で暮らそう！

平成十二年四月介護保険がス
タートし、昨年四月には、五回目
（三年に一度）の介護報酬改定がな
されました。
日本の六十五歳以上の高齢者人口
は、平成二十五年十月一日で過去
最高の3109万人となり総人口
に占める割合（高齢化率）は25.1
%となっています。
（高齢社会白書）
志布志市の平成二十五年九月末時
点での高齢者人口は1万229人
高齢化率30.7%となっており
さらに平成三十七年には、高齢者
人口は1万740人、高齢化率は
37.4%となることが予想され
ています。
そのような状況を見据えて、当
法人では「介護」・「予防」・「医療」
「生活支援」・「住まい」の五つの
サービスを一体的に提供し、高齢
者一人一人の状態に応じて、他の
地域の様々な支援・サービスも
活用しながら、住み慣れた家庭・
地域で安心して暮らせるよう取
り組んで参りました。
今後、高齢期を過ごす人たちが
が、元気で自立している時も
支援や介護が必要となつてから
もその人の持つ力を活かすな
がら、安心して生活できるように
努力してまいります。
その努力の一端として今年
は「適切な接遇・マナーを身に
つけること」で、



当院では、認知症サポート
医によるもの忘れ外来を行っ
ております。

山重のクリスマスローズ



患者・利用者・家族の満足度
がアップすることを目標と
し、法人全体が一体となつて
取り組んでいく所存です。ま
た、介護福祉士の段位制度を
取り入れ、施設全体の知識・
技術のレベルアップを図りた
いと思っております。
地域の皆様、当法人を利
用して本当によかったと思
えるようなサービスの提供を
目指し、頑張っていきたいと
思います。
医療法人共生会理事
菅田 スミ子

もの忘れ外来のご案内

○もの忘れ外来とは？
「もの忘れ」が気になっておら
れる方のための外来です。
「もの忘れ」には、加齢に伴う
ものとの病気によって引き起こ
されるものがあります。加齢
に伴う「もの忘れ」は誰もが経
験することですが、病気によ
る「もの忘れ」の場合は、放つ
ておくと進行し、日常生活に
も障害をきたすようになります。
日常生活にも支障をきたす程
度の「もの忘れ」を起こす病気を
「認知症」と言いますが、認知
症には様々な原因があります。
なかには、認知症と間違えら
れやすい病気もありますので、
これらの原因を早期に発見し、
診断し、原因に応じた治療を
早期に開始することが望まし
いと思われれます。

○対象の方
・もの忘れが気になる方、な
り始めた方
・もの忘れなど行動の変化に
気づかれた方
・怒りっぽさややる気のなさ
など、いままでの違いが気
になり始めた方
・ちよつと心配のある方、あ
るいは周囲から勧められた方
など、どなたでもご相談くだ
さい。

○外来のご案内
診察日時：月曜日～金曜日
午後3：00～5：00
（予約不要）
相談受付：脳神経外科外来
☎099-477-1212
受診について：診察は認知症
サポート医が行います。
他院からの紹介状のある方は
ご持参ください。

もの忘れ外来のご案内

今月のピックアップ 『介護プロフェッショナルキャリア段位制度って?』

内閣府は実践キャリア・アップ戦略を平成26年度をもって廃止し、27年度より介護プロフェッショナルキャリア段位制度を開始しました。

今後、共生会ではその段位制度を取り入れ、ケアの質の向上を図りたいと考えています。今回はそのキャリア段位制度についてご紹介したいと思います。以下は、厚生労働省より発表されている内容です。

介護キャリア段位制度の概要

「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」は、介護サービス分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、事業所・施設ごとに行われてきた職業能力評価に共通のものさしを導入し、これに基づいて人材育成を目指す制度です。

介護キャリア段位制度における評価の仕組み

介護福祉士の資格取得や実務者研修・介護職員初任者研修の修了等を通じて「わかる(知識)」を評価しつつ、「できる(実践的スキル)」の能力評価を重点的に実施。

レベル	わかる(知識)	できる(実践的スキル)
4	介護福祉士であること(国家試験合格) ※ 介護福祉士養成施設卒業者について、国家試験の義務付け前においては、介護福祉士養成課程修了によりレベル4とする。	「基本介護技術の評価」、「利用者視点での評価」、「地域包括ケアシステム&リーダーシップに関する評価」
3	介護福祉士養成課程又は実務者研修修了 ※ 介護職員基礎研修修了でも可。	「基本介護技術の評価」、「利用者視点での評価」
2	介護職員初任者研修修了(※) ※ ホームヘルパー2級研修又は1級研修修了も含む。	【レベル2②】 「基本介護技術の評価」、「利用者視点での評価の一部(感染症対策・衛生管理など)」
		【レベル2①】 「基本介護技術の評価(状況の変化に応じた対応を除く)」 * 介護福祉士養成課程において、レベル2①の評価基準を用いた実習の実施を推進
1		

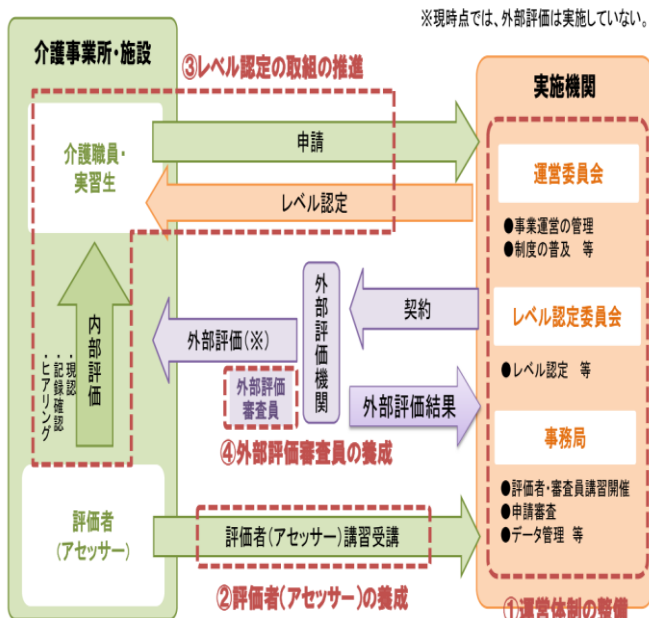
※ 当面、レベル5~7の認定は実施しない。

※ 網掛け部分は、キャリア段位制度において独自に評価を行う部分。

(注) あるレベルの「わかる(知識)」の要件を満たしている場合、より下位のレベルの「わかる(知識)」の要件も満たされることとする。

介護キャリア段位制度の実施体制について

〇制度立上げ後、①運営体制の整備、②評価者(アセッサー)の養成、③レベル認定の取組の推進、④外部評価審査員の養成等を行い、介護キャリア段位制度の実施体制を構築。



評価手順 (OJTを通じた評価)

レベル認定基準をクリアするまで、第2ステップから第4ステップまでを繰り返し、クリア後、レベル認定の申請をする。⇒ OJTを推進

ステップ	標準的な評価手順
第1ステップ	① 事業所・施設でキャリア段位制度に取り組むことを決める。 ② 評価者(アセッサー)候補を決め、候補者が評価者講習を受講する。 ③ 被評価者を決める。
第2ステップ	④ 被評価者は自己評価を実施する。 ⑤ 被評価者と評価者で面談し、評価期間及び目標を設定する。
第3ステップ	⑥ 実施機関への評価開始の届出(原則、アセッサー講習修了後2か月以内) ⑦ 被評価者は目標達成を目指して業務を実施。被評価者が目標を達成できるよう、評価者は必要に応じて助言・指導などの支援を実施。 ⑧ 評価者が評価を実施する。
第4ステップ	⑨ 被評価者は自己評価を実施する。 ⑩ 評価者と被評価者で面談し、評価者は自己評価の確認、評価者評価の説明を行うとともに、「できない」と評価された事項等について今後取り組むポイント等を確認する。

※ 評価期間: 1か月~6か月(下限は1か月)

介護キャリア段位制度のメリット

〇職員の方にとってのメリット

- 〇 現場で何が出来るかを証明できる
 - ・ 入浴・排泄介助等の介護技術、利用者・家族とのコミュニケーション、感染症・事故への対応、地域包括ケアの実践的スキルなどを現場の仕事を通じて評価。
- 〇 スキル・やりがいの向上、処遇改善の材料につながる
 - ・ キャリア段位の取得を目標に、できていないことを認識して現場で取り組むことで、スキル・やりがいの向上につながる。
 - ・ 給料や評価を決める際の重要な材料になるので、処遇改善につながる事が期待される。
- 〇 一時離職などのデメリットを軽減できる
 - ・ キャリア段位の認定により、一時離職(出産・子育てなど)からの復帰や転職のデメリットを軽減できる。

〇事業所・施設にとってのメリット

- 〇 OJTを通じて職員の能力を向上できる
 - ・ 「現場で実際に何が出来るか」を測る評価基準であるため、OJTツールとして積極的に活用できる。
 - ・ OJTの積極的な推進を通じて、介護職員の能力向上を図れる。
- 〇 サービス水準をアピールできる
 - ・ キャリア段位を取得した介護職員が多ければ、質の高いサービスを提供していることをアピールできる。
- 〇 職員のスキル・やりがいの向上につながり、定着や新規参入を促進できる。
 - ・ 職員のスキル・やりがいの向上につながるとともに、客観的な能力評価が行いやすくなる。
 - ・ これによって、介護職員の定着や新規参入を促進できる。

段位制度によって、職員みなさんが目標をもって業務に取り組み、知識と技術の向上、ケアの質の向上につながることを願って、共生会では積極的にこの制度を取り入れていきたいと考えています。みんなで頑張っていきましょう!!





各施設で頑張っている
スタッフを紹介します！

通所リハビリテーション 木引さん

デイケアはスタッフ一人一人、全員が縁の下の力持ちです。その中でも最近復帰したばかりの「木引さん」は、職員の気づかないところによく気づき、掃除等をしてくれます。また、ゴーヤチャンプルー・お芋の天ぷらなどを作って職員のお腹を満たしてくれるデイケアの「母ちゃん」的存在です。もう一人の縁の下の力持ちが『脇島さん』です。すごく重いので、スタッフ全員で一生懸命支えています。



整形外科リハビリテーション マッサージ師 西さん

私は整形外科のリハビリテーション室でマッサージ師として働いています。主な業務内容は患者さま一人一人に合わせたメニューを考え、マッサージで筋肉をほぐしたり、ストレッチで硬くなった体を伸ばして柔らかくしたりして、患者様の身体をなるべく健康に近い状態にすることです。私は現在、マッサージ師として働きだしてから2年目でまだまだ経験が浅いですが、ベテランの松元先生の下で技術や知識を学んでいます。リハビリ室では身体を温めたり、冷やしたり、伸ばしたりする物理療法というものがあり、マッサージ業務以外にもリハビリ助手さんが忙しい場合はこれを手伝ったりします。日頃から身体の不調で辛い思いをしている患者様の負担を少しでも取り除き、肉体的にはもちろん、精神的にも健康な毎日を送れる手助けが出来るように心がけています。



脳神経外科リハビリテーション 加藤さん

新しく助手として加わった加藤さんをご紹介します。助手の業務は書類作成・整理、物療機器使用等など、自己中心的なセラピストのわがままを聞いて、テキパキと動いてくれています。助手がいなければ業務が円滑に行えなくなっています。まさにリハ室の縁の下の力持ち的な存在です。脳外科外来の掲示板にスタッフ紹介の顔写真が掲載されておりますので、ご参照ください。

栄養課 調理師 中村さん

長年びろうの樹の厨房をささえてきている中村さん。まじめで頼りがいがあり、いつも一生懸命です。調理の腕はもちろん趣味である魚釣りはプロ級で自分で釣った魚をさばくのはもちろん朝飯まえ。「鯛の活き作り」は見事なものですよ！

小規模多機能型居宅介護 川田代さん

入職されて10ヶ月ですが勤務時間の1時間前くらいには出勤して早々と業務準備に入っています。また、利用者様への気配りもよく、いつも元気いっぱい川田代さんが小規模の縁の下の力持ちです。

ショートステイ 貴島さん

昔は体重90キロありました。劇的なダイエットにより、ぽっちゃりになりました。絵がすごく得意でレクリエーションのスペシャリストで一生けんめい頑張っている、ベビーフェイスです。トイレ誘導なら任せてください。

居宅介護支援事業所 西倉さん

毎朝のように部屋全体の拭き掃除してくれています。また、トイレ入口などの花瓶に季節の花を自己流の生け方で綺麗に飾ってくれて、患者さんや利用者さんならびにスタッフの心をハッピーな気持ちにしてくれています。



グループホーム 西濱さん

西濱さんは、止まったら死んでしまう回遊魚のように常に動き回っています。細い身体で男性顔負けのパワフルママさんです。いつも、素敵な笑顔で入所者さんやスタッフと接してくれるグループホームの縁の下の力持ちです。

山重 愛甲さん

歌詞カードを配り、自慢のリコーダーで伴奏して、入所者さんに歌を唄ってもらうレクリエーションが山重のみなさんは楽しみ！
今後はリコーダーで他施設との交流を図っていきたく考えているとか……

Let's cooking ! ★

今回は旬のぶりの定番のお料理を紹介していただきました。ぜひ試してみてください！

『ぶり大根の煮物』

材料	ぶり	60g
	酒	2g
A	だいこん	50g
	しょうが	3g
	酒	6g
	砂糖	6g
	みりん	6g
	こいくち醤油	10g
	水	15g

<作り方>

- ①ぶりは酒をふり、臭みを消す
- ②ぶりをザルに広げて熱湯をかけ、霜ふりする
- ③大根は厚めの半月切りにして、やわらかく下茹する
しょうがは薄切りにする
- ④鍋にAを合わせて、沸騰したらぶりと大根を入れる
落とし蓋をして10分程煮る
- ⑤皿に④を盛り付け、さやいんげんや針しょうがなどを飾れば完成



医療法人 共生会 理念

1 私たちは常に相手を思いやり、物事を考えます。

2 私たちは常に相手の立場に立って、行動します。

3 私たちは常に質の高いサービスをめざし、日頃から医療介護について研鑽します。

4 私たちは常に生命を安心して預けられる場所になるよう努力します。

5 私たちは常に健康な生活を守れる身体環境作りに、励みます。

6 私たちは常にすべての人に人間として尊厳を尊びます。

7 私たちは常に患者様の権利を、尊重します。



法人の「期待する職員像」

- ・弱者(病気の人・高齢者・障害者)の立場に立ち、考え、行動できる職員
- ・職域でプロフェッショナルを目指せる職員

医療法人 共生会 びろうの樹 介護保険施設紹介

山 重(地域密着型特定施設入居者生活介護) 利用定員 20名

びろうの樹山重はH23年11月3日に設立。定員20名の地域密着型の介護付き有料老人ホームです。現在は19名の入居者様が生活されています。居室は全室個室対応となっており、各居室にトイレ・洗面台等備えが設置してあります。日々、入居者様の生活支援を行いながら、機能訓練・余暇活動の実施や季節毎の行事を行っています。先月は施設前の畑で収穫した蕎麦で年越し蕎麦作りを行い入居者様やそのご家族様と一緒に楽しむことができました。施設内は、テラスや天窓からの光が差し込み明るい雰囲気となっています。毎朝、『素晴らしい1日になりますように私もあなたも』を合言葉に1日の始まりをスタートしています。出来る限り入居者様一人一人と密に関わり合うように気を付けています。その関わりから深い信頼関係を築き、山重を第二の我が家と言って頂けるようスタッフ一同、日々努力し協力していきたいと思えます。



そうめん流しの様子

小規模多機能型居宅介護 利用定員 25名

通い・泊まり・訪問のサービスを利用者様の心身の状況や環境ならびに希望に応じて提供し、24時間365日住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにお手伝いしています。また、いつまでもご近所づきあいが続けられるように地域との交流を大切に、社会とのつながりを失わないようにお手伝いしています。また、敬老会や花見、そば打ち、ちまきやだんご作りなど季節の行事を取り入れて利用者の皆様に楽しんでいただいています。その他、機能訓練の一環として、チルト台や廊下の手すりを使った起立訓練をしたり、歩行訓練をするなどし、身体機能の低下を防止するようにも努めています。



認知症型共同生活介護(通称:グループホーム) 利用定員18名(ひまわり棟9名・コスモス棟9名)

要介護認定者で認知症の症状があり、ある程度の共同生活が可能の方、または認知症によって自立した生活が困難になった方々が入所の対象となります。家事をしたり、趣味を楽しんだり、談笑したり、ごくありふれた日常の暮らしの中で介護は『生活のパートナー』としての意識づけの下、『見守りケア』をしています。未来のことも考え一人ひとりが尊厳を持って、みんなが幸せに楽しく暮らせる愛があふれるホームを目指しています。

【グループホーム 理念】

- ◆毎日楽しく充実した日でありませう、スタッフ全員でお手伝いします。
- ◆ご家族、ご近所、地域の方々とのふれあいを大切にします。
- ◆体に不調をきたした場合は、いつでも安心して過ごせるよう対処します。



通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、利用者様、ご家族の在宅での安心な生活を提供するために

- 向上 …… 利用者様の身体機能の向上、職員の質の向上
- 安全 …… 利用者様の安全の確保に努める
- 笑顔 …… 利用者様が笑顔で過ごせるよう、職員は常に笑顔で接する

を「理念」に掲げ、日々努力しています。



<基本方針>

- ①要支援者・要介護者の方が居宅において、自立した日常生活を営む事が出来るよう理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い利用者の心身機能の維持回復を図ります。
- ②利用者の要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態とならないよう、その目標を設定し計画的に行います。
- ③利用者に対してリハビリテーションを計画的に行い、利用者の有する機能の向上を支援するよう努めます。
- ④実施にあたっては居宅介護事業所とその他保険、医療、福祉サービスをていきょうする者との密着な連携を図り、関係市町とも連携し、総合的なサービス提供に努めます。

スタッフ : 理学療法士3名・作業療法士2名・言語聴覚士1名・鍼灸師2名・看護師3名
介護福祉士10名・介護助手4名
ケアマネージャー資格取得者2名
(計27名)

サービス内容 : 各種リハビリ／嚥下体操／口腔ケア
入浴／足浴／健康チェック／送迎他



パワーリハビリ室

【1日の流れ】

- 7:30 朝の迎え
日により、送迎場所・利用者が違うため、お迎えの到着時間は異なります。
- 9:30 デイケア到着
お茶・黒砂糖を配布後、健康チェック(血圧・熱・脈拍を測る)を行う。
- 9:45 入浴・リハビリ開始
利用者の希望により、午前か午後の入浴を決められます。リハビリはパワーリハビリ6機種あり。専門職が定期的に評価してメニューを決めます。
- 11:45 新聞読み
最近の世の中の情報をスタッフが新聞を利用者へ読んで聞かせています。
- 12:10 集団嚥下訓練
飲み込みを良くするために歌を歌いながら嚥下体操をします。
- 13:40 入浴・レクリエーション・リハビリ
昼からはこの3つに分かれて取り組んでもらいます。基本入浴とリハビリが終わられた方がレクリエーション参加となっております。
- 15:00 お茶
お茶・茶菓子を利用者へ配布します。(糖尿病の方はカルシウム煎餅)
- 15:30 トイレ誘導
車椅子専用3 和式2 洋式3 小便器2 それぞれへお帰り前にトイレ誘導する。
- 15:45 集団体操
利用者とスタッフが全員で号令をかけ手足を伸ばしたりする体操を行います。
- 16:10 帰りの送迎開始

ショートステイ

ショートステイでの取り組みをご紹介します！



ショートステイでは、

向上・・・利用者様の身体機能の向上、職員の質の向上

安全・・・利用者様の安全の確保に努める

笑顔・・・利用者様が笑顔で過ごせるよう、職員は常に笑顔で接する

を理念に掲げ、みなさまの在宅生活での支援に日々努めています。

<基本方針>

- ① 要支援者・要介護者の方が居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法・作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身機能の回復を図ります。
- ② 利用者の要介護状態の軽減もしくは、悪化の防止又は要介護状態とならないよう、その目標を設定し計画的に行います。
- ③ 実施にあたって、居宅介護支援事業者その他保健、医療、福祉サービスを提供する者との密着な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的なサービスの提供に努めます。

具体的には、

- ・当事業所内の勉強会の充実、外部研修への積極的な参加
- ・危険予測を行い、安全に過ごせるよう未然の対策の実施
- ・利用者様とのコミュニケーションを大事にし、信頼関係を築くということを取り組みます。

<入居者(利用者)様の受入(利用)を促進します>

- ① 地域居宅ケアマネとの信頼関係の構築
現定員内での安定した稼働確保を実現させる為にも、居宅ケアマネージャーとの連携を強化し信頼関係を築くことで柔軟な対応を依頼しやすくします。
- ② 平成27年度の介護報酬改定による新単次要綱を考慮し、算定できる加算等が増やせるよう体制を整えます。
- ③ 医療ニーズが高い方、また重度の認知症の方の受入れができるよう看護職員の充実を図ります。

<入居者(利用者)様のニーズ・要望への対応内容>

在宅で生活されている方のニーズは常に変化するので、その変化を把握したうえでサービスを検討していきます。その為にもご本人・家族からの情報はもとより、在宅生活を支えている各関係者の協力も得ながらチームとして支援していくよう努めます。

具体的な取り組みとして・・・

- ① 昼礼にて当日利用のご利用者に関してカンファレンス(情報共有)を行う
- ② ひと月ごとに身体状況の変化を経過報告書としてご本人・ご家族・ケアマネへ送付し情報提供するとともに家族やケアマネが感じる変化等を返信頂く
- ③ 施設計画書・リハビリ計画書(3か月に1度更新)にて評価を行い目標達成度や新たな課題についての検討事項等)説明を行い同意を頂く
- ④ 定期的な外部評価や利用者アンケートを実施し利用者の声を伺える体制を構築する
- ⑤ ご利用者の担当者会議や地域の連絡会等に参加し各関係者との連携に努める

<入居者(利用者)の苦情受付体制及び対応に関する考え方>

苦情を受けて迅速な対応ができる仕組みについて、また苦情対応に関する基本的な考えを記載すること。

苦情対応の担当責任者及びその連絡先を重要事項説明書等で明確にし、苦情の申し出または相談があった場合は迅速かつ誠実に対応していく。苦情または相談事項に関しては、対応責任者または担当者が苦情相談処理報告書に準じて内容の把握、対応を明確にし、管理者・本部へ報告する。苦情以外にも些細なことでも相談できる窓口等を設置し、日頃より利用者・家族とのコミュニケーションを図る

・意見箱の設置・相談窓口の強化(些細な事でも話し合える環境・関係作り)・苦情対応に関する内部研修、勉強会の実施

6) ターミナルケア(看取り介護)に対する考え方
施設でのターミナルを求められた場合、医師を含め全職員がその対応について十分話し合う必要があり、ターミナルケアについて何ができ、何ができないかを把握し、その情報を全職員で共有する。

医師からのインフォームドコンセントを行う。状態の説明の他それぞれの方法についてのメリット・デメリットを本人・家族に説明し本人の意見を尊重し対応を図る。

【管理者の事業に対する考え方】

管理者として施設(事業)の意義をどう理解し、運営を行っていくかを記載すること。
平成27年度の介護報酬改定の新単次要綱を踏まえ、当施設ができる役割

- ① ADL : IADLの維持・向上を目的とした機能訓練の実施
- ② 重度者への対応
- ③ 緊急短期入所受入
- ④ ターミナルケア患者の受入

等を明確に打ち出している。ご利用者様のニーズをしっかりと捉え、満足していただける介護サービスを提供

* 具体的な取り組み (対外的)

- ① 各関係者、特に居宅介護支援事業所の介護支援専門員との信頼関係をより密にする。
- ② いつでも誰でもご相談いただける「窓口」の強化とお困り時に迅速に確実に対応できる体制づくり

* 具体的な取り組み (事業所内)

- ① 法令遵守の徹底
- ② 理念と運営方針の共有と実行
- ③ 人事考課制度により職員職能評価とこれにより処遇面(賞与)への反映
- ④ 個人力・チーム向上に向けた勉強会、研修等開催、外部研修参加、その他伝達講習会開催
- ⑤ 施設内ミーティングの充実
- ⑥ ストレスチェックの実施と産業医の相談

